様式第５号（第４条関係）

運 営 状 況 報 告 書

（　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日

　　（宛先）

　　　　　　　　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名称

　代表者の役職及び氏名　　　　　　　　㊞

　卸売市場法第１４条において読み替えて準用する同法第１２条第１項の規定により、

当該地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

　１　卸売市場の取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 取扱品目 | 実績（　　　　年度） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

トン

千円

トン

千円

トン

千円

トン

千円

（記載上の注意） 花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。（以

　　　　　　　 下同じ。）

　２　卸売市場の業務の運営体制の状況

　（記載上の注意）　当該年度末時点の運営体制について組織図で示し、これに各部門を

　　　　　　　　　担当する役員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記す

　　　　　　　　　ること。

　３　卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

　　⑴　収支の状況

　　（注意事項）

　　　１　当該年度の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

　　　２　地方公共団体が申請する場合には、１にかかわらず、次の表に記載すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収　入 | 金　額 | 支　出 | 金　額 |
| 総収入 |  | 総支出 |  |
| 前年度繰越金 |  | 市場管理費（営業費用） |  |
| 使用料計 |  | 人件費（注４） |  |
| 売上高割使用料 |  | 事務費（注５） |  |
| 面積割使用料 |  | 建設改良費（総事業費） |  |
| と畜場使用料 |  | うち付帯事務費 |  |
| その他 |  | うち補助対象事業費 |  |
| 地方債起債 |  | うち付帯事務費 |  |
| 国庫補助金 |  | 地方債償還金 |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  | 利息償還金 |  |
| 都道府県補助金 |  | うち市場事業に係る償還金 |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  | うち建設改良に係る償還金 |  |
| 一般会計からの繰出金 |  | 元金償還金 |  |
| 指導監督的経費繰出金 |  | うち市場事業に係る償還金 |  |
| 建設改良費繰出金 |  | うち建設改良に係る償還金 |  |
| と畜事業費操出金 |  | と畜事業に係る償還金 |  |
| その他操出金 |  | 企業債取扱諸費 |  |
| 貸付金 |  | 繰上充用金 |  |
| 貸付金利息 |  | 貸付金 |  |
| 受取利息及び配当金 |  | その他 |  |
| その他 |  | うち　　　　（注３） |  |
| うち受益者負担金分（注２） |  | うち　　　　（ 〃 ） |  |
| うち　　　　（注３） |  | 翌年度繰越金 |  |
| うち　　　　（ 〃 ） |  |  | |

（記載上の注意）

　１　金額の欄には当該年度の金額を実績で記載すること。

２　受益者負担金分は、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用

　　分を記入すること。

　　　３　その他のうち受益者負担金分以外で額が大きい項目を記入すること。

　　４　人件費は、給与、退職金、賃金、報酬、諸手当、法定福利費及び厚生福利費を

　　　　合算したものを記入すること。

　　　５　事務費は、市場管理費から人件費を控除した額を記入すること。

　　⑵　長期借入金及び起債の返済・償還の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 元　金 | 利　子 | 元金＋利子 |
| 年度  （当該年度の実績） | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |

（記載上の注意）　各年度末における長期借入金及び起債の返済・償還額の見込みを記載

　　　　　　　　すること。

　４　卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

　　⑴　売買取引の結果等（卸売市場法第１３条第５項第３号ロ）

　　⑵　売買取引の方法（卸売市場法第１３条第５項第４号イ）

　　⑶　決済の方法（卸売市場法第１３条第５項第４号ロ）

（記載上の注意）インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのＵ

　　　　　　　ＲＬを記載すること。その他の方法で公表している場合には、その方

　　　　　　　法を記載するとともに、公表内容が分かる資料（⑴にあっては、一例

　　　　　　　で構わない。）を添付すること。

　５　監督措置の実施状況

　　⑴　検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　⑵　その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 措置の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　（記載上の注意）　検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実績を記

　　　　　　　　　　載すること。

　６　取引参加者の状況

　　⑴　卸売業者

　　　ア　卸売業者の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 代表者名 | 取扱品目 | 取扱実績 | 純資産額 | 経常損益 | 備考 |
|  |  |  | トン  千円 | 千円 | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　　　（記載上の注意）　取扱実績、純資産額及び経常損益の欄は、直近年度の数量及び

　　　　　　　　　　　金額を記載すること。

　　　イ　場外保管場所の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 位置 | 指定等年月日 | 主な保管品目 | 温度管理の有無 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　（記載上の注意）　温度管理の有無の欄については、場外保管場所が低温又は定温管

　　　　　　　　　　理機能を有する施設である場合には「有」を、当該機能を有しない

　　　　　　　　　　施設である場合には「無」を記載すること。

　　⑵　仲卸業者の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 個人 | 法人 | 合計 |
|  | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） |

　　（記載上の注意）　（　）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入するこ

　と（既存業者との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

　　⑶　売買参加者

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱  品目 | 業　　 種 | | | | | | |
| 一般小売  店 | スーパー | 生協 | 給食、外  食納入業  者 | 加工業者 | 他市場卸  売業者 | その他 |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |

　（記載上の注意）

　　　１　仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認や登録等を行っている者に

　　　　ついて記載すること。

　　　２　（　）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者

　　　　との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

　　⑷　取引参加者以外の事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 業 種 | 業 者 数 |
|  |  |
|  |  |

　７　認定事項の軽微な変更の状況

　　⑴　変更の内容

　　⑵　変更の理由

　　⑶　変更内容の施行年月日

（記載上の注意）

　　１　卸売市場法施行規則第２７条第２項の規定により、当該運営状況報告書による報

　　　告をもって認定事項の軽微な変更に係る届出書（別記様式第４号）の提出に代える

　　　場合に記載すること。

　　２　変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の

　　　地方卸売市場認定申請書（様式第１号）を添付すること。

　　３　卸売市場法施行規則第１７条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いそ

　　　の内容が変更されるものを添付すること。

　　４　業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意

　　　思の決定を証する書面を添付すること。